

白山 (岐阜県側) を登山する皆様へ

登山届の提出が 義務化されます

平成28年
12月1日
から



「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例」が改正され、白山が対象地域に追加されます

登山届提出の義務化対象地域

届出義務化 火口域から4km以内の地域

罰則(過料) 火口域から2km以内の地域

※噴火警戒レベル(気象庁)の規制範囲により設定
※罰則規定は、届出の状況等を勘案した上で、2年以内に適用されます。

写真提供
白山 岐阜県山岳連盟

